

## 藤沢市教育委員会定例会（5月）会議録

日 時 2009年5月8日（金）午後3時  
場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
  - (1) 議案第3号 （仮称）藤沢市教育振興基本計画について
- 5 その他
  - (1) 部長経営戦略宣言について
  - (2) （財）藤沢市芸術文化振興財団の平成21年度事業計画について
  - (3) （財）藤沢市スポーツ振興財団の平成21年度事業計画について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己  
2 番 鈴 木 紳一郎  
3 番 澁 谷 晴 子  
4 番 平 岡 法 子  
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

|           |         |           |         |
|-----------|---------|-----------|---------|
| 教育総務部長    | 田 中 一 次 | 生涯学習部担当部長 | 須 藤 公 夫 |
| 教育総務部担当部長 | 村 岡 泰 孝 | 生涯学習部参事   | 熊 谷 正 明 |
| 教育総務部参事   | 茂 木 利 夫 | 教育総務部参事   | 吉 田 早 苗 |
| 教育総務部参事   | 酒 井 一 二 | 教育総務部参事   | 佐 川 悟   |
| 生涯学習部参事   | 宮 澤 光 明 | 総合市民図書館長  | 古 谷 一 幸 |
| 学務保健課長    | 吉 田 正 彦 | 文化推進課主幹   | 神 尾 哲   |
| 教育政策推進課主幹 | 土 居 秀 彰 | 教育政策推進課   | 小 沼 徹   |
| スポーツ課課長補佐 | 笠 原 竜 雄 | 指導主事      |         |
| 書 記       | 秋 山 曜   | 書 記       | 中 山 裕 子 |

午後3時00分 開会

澁谷委員長 ただいまから藤沢市教育委員会5月定例会を開会いたします。  
この5月より鈴木委員長の後任として委員長に任命されました澁谷と申  
します。今後1年間、よろしくお願ひいたします。

÷÷÷

澁谷委員長 それでは、日程に移ります。  
本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、2番・鈴木委員  
にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、2番・  
鈴木委員にお願いいたします。

÷÷÷

澁谷委員長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。何かありますか。  
特にないようですので、このとおりに承することにご異議ありません  
か。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、このとおりに承することといたします。

÷÷÷

澁谷委員長 それでは、これより議事に入ります。  
議案第3号(仮称)藤沢市教育振興基本計画についてを上程いたします。  
事務局の説明を求めます。

佐川教育総務部参事 議案第3号(仮称)藤沢市教育振興基本計画について、ご説明い  
たします。(議案書参照)

平成18年12月の教育基本法の改正に伴いまして、平成20年7月1日、  
政府において教育振興基本計画が策定されました。教育基本法第17条第  
2項に「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当  
該地方団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定  
めるよう、努めなければならない。」とされております。これを受けまし  
て、本市におきましても、平成21年度、平成22年度の2ヵ年で策定して  
いくものです。

それでは、策定スケジュール(案)に従ってご説明いたします。今年度  
の検討内容については、「学校教育藤沢ビジョン」と「生涯学習プラン」  
等との整合性の検討を図りながら、国等の策定計画と比較して、素案づく  
りをしていきたいと考えております。また、藤沢市新総合計画との関係で  
は、両計画の整合性を図りながら進めていくこととなります。策定を進め  
ていく組織としては、策定検討会を設置してまいります。策定検討会のメ

ンバーは教育委員会の課等の代表者を中心に組織していく予定です。場合によっては検討会に部会や専門委員会、または必要に応じて審議会等を組織していくことになると思われます。

市民参画としては、来年度にパブリックコメントを求めていくこととなります。また、市議会等にも必要に応じて報告してまいりたいと考えております。(仮称)藤沢市教育振興基本計画の策定に関しては、この会議に図り最終的にご決定いただくこととなります。以上です。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。議案第3号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 策定検討委員会に教育委員会委員は入るのですか。

佐川教育総務部参事 検討会は素案づくりが中心ですので、教育委員会内で考えております。来年度については、教育委員会委員が関わるかどうかは白紙の状態ですが、学識経験者等の専門委員を加えながら、審議会あるいは専門委員会で検討していきたいと考えております。

鈴木委員 教育振興基本計画を策定することによって、国はどのようなことを想定しているのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

佐川教育総務部参事 計画そのものの中身は白紙状態ですが、国の計画と学校教育の方は、平成15年に策定された「学校教育藤沢ビジョン」と考え合わせながら、場合によっては中身を検証することで変わっていくものもあるのではないかと考えています。

鈴木委員 「学校教育藤沢ビジョン」は素晴らしいものと思いますが、教育振興基本計画を策定することによって改定されることもあるということですか。

佐川教育総務部参事 学校教育藤沢ビジョンの中に、場合によっては見直しをしていくとうたわれていますので、見直すことによって振興基本計画の中にも出てくるのではないかと思います。

平岡委員 検討会は関係各課によるたたき台の検討ということですがけれども、具体的な課名、人数あるいは学識経験者は決まっているのかどうか等、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

佐川教育総務部参事 検討会について、現段階では教育委員会の課の代表で、1課1名ないし2名、教育総務部が事務局になって、4月に第1回の会議を持ちましたが、今月以降は1～2名の代表者を中心に、場合によっては市長部局の課から何名かも含めて教育委員会内でやっていきたいと思っております。来年度に関しては、部会とか専門委員会あるいは審議会を立ち上げて、諮問・答申をいただく形か、どちらかの形で中身を検討する。その中には学識経験者等いろいろな方を含めて検討していきたいと考えております。

平岡委員 学識経験者については来年度に向けて決めていくということですか。

佐川教育総務部参事 そのような形でやっていきたいと思っております。

藤崎委員 こういった計画について、市民の方に関心を持ってもらうことは大事なのではないでしょうか。難しいかもしれませんが、内容に、例えば具体的な数値目標といったものは含まれるのでしょうか。

佐川教育総務部参事 国が教育振興基本計画を策定した中に、かなり細かな施策が含まれておりまして、藤沢市の基本計画が基本方針でとどめるのか、それとも実施計画でアクションプランとキャリアディングプランという重点施策をつくっていくのか、その辺も現段階では白紙状態ですので、内部でよく検討して、専門の方々も含めてやっていきたいと思っておりますが、現段階ではどこまで数値目標を設定するか等は、今のところお答えできない状態です。

田中教育総務部長 教育総務部の考え方として、教育の部分においては、学校教育藤沢ビジョンがあります。このビジョンは理念的なものを5年、10年を見通した中で平成15年につくられたのですが、その理念的なものを、今進めているものを全くなくして1からとなりますと、現場もようやくビジョンに対しての理解が進んできているし、その理念を基にグランドデザインを考えているのが学校ですから、その学校が個々にグランドデザインを考えながら、何かをやろう、進めていこうといったときに、各学校では予算的な措置が伴わなかったりといったことが結構問題になってきている。そういった中で振興基本計画をつくることによって、藤沢市の方向性をつくるのであれば、こういう基本的な施策も考えられるのではないかというための基本計画ととらえております。そういった中で、今まで行ってきたビジョンの検証、それからグランドデザインの検証、生涯学習では生涯学習プランを検証しながら、たたき台をつくっていくことになると思います。

藤崎委員 たたき台の作成が10月から3月までということなので、その中間あたりに教育委員あるいは学識経験者といった他の目が入るような計画にしていいただければと思います。

佐川教育総務部参事 進行については検討させていただきたいと思っております。

平岡委員 こういう計画は専門家や教育委員会の中でしっかり検討するのも大切ですが、一方で、市民との共同作品でありたい。市民の意見をしっかり聞き入れた中での計画でありたいと思うので、パブリックコメントを上手にとって市民から意見がいただけるような広報の仕方をお願いします。

澁谷委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、議案第3号(仮称)藤沢市教育振興基本計画については、原

案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長 次に、その他に移ります。

(1) 部長経営戦略宣言について、事務局の説明を求めます。

田中教育総務部長 「藤沢市部長経営戦略宣言 2009」の教育総務部長の分野として5つの施策を挙げさせていただきました。これについては教育長との合意の中で宣言をさせていただいたものです。(議案書参照)

1の「教育振興基本計画の策定準備」は、先ほどお話の検証、たたき台をつくっていききたいということで、生涯学習ふじさわプランの見直しを図り、教育部分と2つの観点で振興計画の基本的なものをつくっていききたいと考えております。

2の「(仮称) 藤沢教師塾の設立」は、現在、藤沢市では多くの教員が採用されていますが、県の倍率が下がってきている中で、藤沢により良い教師を集めていききたいという考え方から、教師塾を行い、より実践的な研修を積んだ中で、ぜひ藤沢の地区を希望して県に採用していただきたいというねらいで、小学校の教員を目指すものを対象にして(仮称) 藤沢教師塾を開設していききたいというものです。

3の「学校教育の充実」は、学習指導要領が小学校が平成23年、中学校が平成24年に完全実施となります。それに向けて21年度は移行期となりますので、例えば小学校の外国語活動に対する協力員派遣等の準備などにしっかりと援助していくといった活動が行われている最中です。そういったものも1つの宣言に挙げております。

4の「特別支援学級の新設」は、現在、中学校8ブロックの中に小学校が最低2校ずつという考え方があるのですが、まだまだ達していない。小学校もまだ12校程度しか開級されていない状況の中で、特別支援学級の開設については望まれていますので、早急に対応できるように、来年度の開設を目指していききたいというものです。具体的にはニーズの高い西部地区と村岡地区の小学校に開設を考えております。

5の「体力テストの実施」は、特に小学校の子どもたちの筋力部分の体力低下が見られるといった観点から、全校で体力テストを行い、子どもたちに体力に関心を持ってもらい、また、体力づくりに意欲を持ってもらうという観点で全校実施を目指していききたいというものです。以上です。

村岡教育総務部担当部長 コンセプトを「連携」という言葉におきまして、学校教育と生涯学習の連携、地域との連携・強化、教育委員会と市長部局との連携を図りながら、着実かつ迅速な諸施策に取り組みたいと考えております。(議案書参照)

1の「市長と教育委員会との連携を進めます」では、市長と教育長、市長と教育委員との定期的な懇談、市長の学校訪問を行うというものです。

2の「教育委員会各事業の進捗状況管理を行います」では、今年度の施策については、教育政策推進課事業をはじめとして新規事業が多く、総合的な進行管理が求められています。そこで、定期的に教育長に事業の進捗状況の報告を行うことを考えています。

3の「地域との連携強化を図ります」では、(仮称)学校支援コーディネーター事業について、三者連携事業やおやじの会など既存の仕組みとの整合性を図りながら事業を構築し、地域連携の強化を図ってまいりたいと考えております。

4の「既存学校施設的环境に配慮した整備方針を策定します」では、平成20年度に実施した「既存学校施設における環境対策推進支援事業」の報告書をもとに、学校施設的环境に配慮した整備方針を策定します。整備に当たっては、環境関連の補助金の獲得を目指します。学校整備に当たっては必ず市民活動できる施設として有効活用を図ります。

5の「他部門との調整が必要な事業の円滑な実施を図ります」では、例えば学校給食地産地消推進事業は、市長部局の経済部との連携が必要ということですが、その他にも連携が必要な事業等もありますので、そのような事業について着実に進めるよう連携を図ってまいりたいと考えております。以上です。

熊谷生涯学習部参事 青柳部長にかわりご説明いたします。生涯学習部の中にある文化推進課、総合市民図書館、スポーツ課、生涯学習課を含めてそれぞれの課が関わる事業の着実な進行を目指すことを基本に、「生涯学習ふじさわプラン」の推進に当たって、さまざまな整備を図ることを基本に5つの戦略を挙げております。(議案書参照)

1の「生涯学習ふじさわプランの見直し事業」では、平成11年に策定された「生涯学習ふじさわプラン」は10年が経過しようとしていることを踏まえて、教育基本法の改正に伴う教育振興基本計画の策定あるいは藤沢市総合計画の見直しにあわせて、現行プランの検証(効果測定)について今年度実施して、プランの見直しの下準備をしていきたいというものです。

2の「おやじの会(おやじネット)の創設事業」では、地域全体で学校を支えるおやじの会(おやじネット)を立ち上げ、その交流の場として(仮称)おやじの会連絡会を設置して、年次を追って目指していく。平成21年度では60%設置目標としております。

3の「公共施設の広域連携事業(資産の有効活用)」では、図書館、ス

スポーツ施設では既に広域利用を開始しておりますが、その広域利用の拡大あるいは連携を持っています市町の新たな開拓を踏まえて、行政財産である公共施設の広域連携事業を推進していきたいという計画です。

4の「市民のスポーツ推進事業（自主財源の確保）」では、基本的にはビーチバレーボールの中学生全国大会の開催を目指して事業計画を進めておりますが、今年度は全国大会開催に向けての布石となります第2回ビーチバレー関東大会の開催を踏まえて、22年度には全国大会に名乗りを挙げていくための大会を円滑に開催していきたい。地元で全国大会が開催されれば、地元に対する経済効果も期待できるということもありまして、総務省のスポーツ拠点づくり推進事業の活用も含めて進めていきたいというものです。

5の「市民文化推進事業」では、市民主体の市民文化の普及と向上をより一層推進するために、市民との共同企画による「(仮称)藤沢音楽祭」を開催するという事業です。以上です。

須藤生涯学習部担当部長　　まず目標設定にあたり、文化行政の係わり方について基本的な考え方を述べております。今日のように、内面的な豊かさを求めていく時代を迎えたときであるからこそ、大きな意義を持ってくるであろうと思うのが文化行政ではないかと考えます。文化行政は社会の幅広い分野に関連するものであり、文化には人々に元気を与え、地域を活性化させて魅力ある社会づくりを推進する力があると言われております。こうした地域の人と人、人と文化をつなぎ、さらには観光や経済活動にも大きな刺激を与える文化の持つ力、すなわち「文化力」を発信できるよう支援していくことが地方自治体の大きな役割であろうと考えております。こうした視点の下で5つの施策に取り組むものです。(議案書参照)

1の「藤沢音楽祭の開催」では、市長のマニフェスト事業にあるように、市民主体による市民文化の普及と向上をより一層推進するため、市民との共同企画による藤沢音楽祭を開催します。施策の目標としては、市民参加による音楽の祭典として親しまれる音楽祭を目指していくものです。

2の「湘南台文化センターの指定管理者制度導入に向けた検討・準備」では、本市におきましては、平成16年度から指定管理者制度を導入しておりまして、既に19種、130施設において指定管理者制度が導入されておりますが、湘南台文化センターの指定管理者制度導入に向けた諸準備を行うものです。平成23年度からの導入を目指しております。

3の「出資関係3団体の統合に向けた準備」では、芸術文化振興財団、青少年協会、スポーツ振興財団の統合に向けた諸課題、例えば執行体制、出資金の取り扱い等の課題について当該団体・関係指導課と今年度、最終

調整を図りながら、平成 22 年度に 3 団体の合併、統合を目指していこうというものです。

4 の「湘南台文化センター・プラネタリウムの利用者拡大」では、プラネタリウムは平成元年開館以来 19 年を経過していることもあって、今年度プラネタリウムの機器を更新し、7 月 1 日からリニューアルオープンを目指しております。今までの利用傾向は年間 5 万 1,000 人程度で、ここ数年は 5 万人強の利用者にとどまっておりますので、新たにプラネタリウムを更新することにより、利用者の拡大を目指していきたいと考えております。

5 の「ネーミングライツの導入準備」では、国においてネーミングライツの公共施設への導入は平成 15 年度から行われておりますが、文化施設におけるネーミングライツ導入に向けて、資産経営課と具体的な導入方法について検討し、早期の実現を目指すというものです。同様の施設においては、平成 20 年 4 月から横浜市の「はまぎん子ども宇宙科学館」がネーミングライツを導入しております。これらによって施設の整備資金の調達により財政負担の軽減を図っていこうとするものです。以上です。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 教育総務部に関して、外国語活動協力員の配置を行うとありますが、今まで国際理解協力員という形で学校の要請に応じて派遣していたものと内容的には同じものなのか。今年は移行期で、小学校でも外国語授業の取り組みを始めていますけれども、協力員はどのくらい確保されているのか、目標はどのくらいなのか教えて下さい。

吉田教育総務部参事 外国語協力員と国際理解協力員の違いですが、派遣するそれぞれの目標が違うということです。外国語活動に関しては英語を通してコミュニケーション能力を高めるのが主な目標になっておりまして、国際理解の場合はさまざまな国の違い、生活習慣の違いといったものを共に学び、その 1 つとして英語を使うものです。移行期 1 年目に当たって、藤沢市としては 10 時間程度、各小学校で外国語活動を取り入れるように示しております。教育課程は各学校で組まれるものですので、学校の実態に応じて多少時間差が生じるかと思えます。外国語活動協力員のメンバーと国際理解協力員のメンバーは、十分時間配当ができる部分は確保しています。外国語活動につきましては、10 時間のうちの 5 時間を T T という形で外国語協力員を派遣する予定になっております。その補助の関係で CD プレイヤー、テキストや冊子とか具体的な活動の事例をお示ししながら、先生方にも協力員とともに授業の仕方を学んでいただいで次年度に備えるという

形を考えております。

平岡委員 10時間のうちの5時間をTTでという目標のようではすけれども、その活動協力員は確保されているのですか。

吉田教育総務部参事 時間的には大丈夫です。

鈴木委員 施策項目4の「特別支援学級の新設」ですが、西部地区と村岡地区の1校当たりの在籍数が多いというのはどういうことですか。

吉田教育総務部参事 特別支援学級の人数の確定は大変難しく、校区に必ず就学するという形ではありませんので、親御さんのさまざまな状況によって就学先が変わってくるような状況になっています。一番目はマンモス化した特別支援学級をどういうふうな形で改善していくかということで、8ブロック制を取っていて足りないところに設置しようという計画がありますが、必ずしもそこにいるお子さんがそこに就学するとは限りませんので、設置計画が難しいのが現状です。2番目は、藤沢の場合、情緒、知的と2学級つくっておりまして、そのために普通教室2教室以上の空きがあることが条件になっていますので、空き教室がある学校ということで計画をつくっております。

田中教育総務部長 学区で特別支援が要る子どもたちが通うわけではないという話をいたしました。現在、学区内の学校に通っている特学の生徒は31%ぐらいで、他の子どもたちについては他の学区に通っているという現状があります。これにはいろいろな原因がありまして、例えば同じ学区には行きたくないとか、施設の内容は変わらないのですが、何らかの理由で他の学区に行くことが多い現状です。ただ、現在、学級の数が多いといった中で、西部地区、村岡地区をとという考え方でおります。

藤崎委員 特別支援学級の充実は重要ですが、就学前に親御さんが普通学級に入れたらいいか、特別支援学級に入れたらいいか、特別支援学校なのか、子どもの将来を考えて就学前に非常に悩まれると思うのですが、入学前に専門家のアドバイスがきちんと受けられる相談体制が整っているかどうか、現状を教えてください。

吉田教育総務部参事 就学相談に関しては、学校教育相談センターに就学の指導主事が1名、就学を担当する非常勤相談員2名という体制をとっておりまして、随時相談を受け付けるのですが、それ以外に専門家、医師等々で構成する就学支援会議ができておりまして、その専門家委員に一人ひとり診ていただいて、その後でこのお子さんはどういう形の就学措置をとったらいいのか相談するという形ができております。

藤崎委員 その会議には幼稚園、あるいは保育園の先生なども参加されているのですか。

吉田教育総務部参事 会議は専門家のほかに小学校、保育園、幼稚園の各代表で十数名で構成されていて、話し合いを何回も繰り返しやっている状況です。

藤崎委員 子どもの個別のケースについて、担任が連携を取るような形ではなく、代表者ですか。

吉田教育総務部参事 就学支援会議には代表者が参加していますけれども、それ以外に資料はこちらも用意しますし、各園からもいただいている状況です。

藤崎委員 就学前の相談体制については、今後も充実させていただきたいと思いません。

鈴木委員 中学生のビーチバレー全国大会が早期実現できるようにと申し上げていますが、総務省のスポーツ拠点づくり推進事業の活用というところについて、もう少し詳しく教えていただきたい。

熊谷生涯学習部参事 総務省のスポーツ拠点づくり推進事業は、全国の行政単位でスポーツ大会を開催する。それに対して総務省がまちづくりを主体とした組織の中で支援をするという制度です。そのスポーツによる拠点づくり事業の認定を受けますと、総務省から10年間の開催に対して委託料が支払われる。そういう国の経費が補てんしていただけますので、開催が継続していけるという内容のものです。これはあくまでも藤沢市が主催団体としてやっていかなければいけない、行政が主体にならないといけないというのが前提ですので、現在、日本バレーボール協会、日本ビーチバレーボール連盟と協議をしております。その前段階で神奈川県で行われるバレーボール協会、関東地区のバレーボール協会とブロック体制で、実際にその大会ができるのかどうか検証していただいているところです。昨年度、第1回の関東大会を実施いたしまして、日本協会の方にも状況を見ていただきました。ビーチバレージャパンのときにあわせて開催してきているところもありまして、関係者のご覧になった中では、非常に好評を博しております、これならば大丈夫だろうというところですが、中学生を全国から集めるとなると、交通費の関係とか、参加する選手あるいは都道府県ブロックのお考えの中で経費負担をどういうふうにするかの課題も踏まえて、今回、もう一度関東連盟が主管団体に入るような形で実施をしよう。前回は一応協力という段階にとどめていたのですが、今回は運営主体に加わっていただけるということで、今年度は実施をしていく。22年度は、どのくらい全国から参加するかわかりませんが、全国大会という名乗りを挙げようと協会の関係者と協議をして準備を進めているところです。そういう下地があって、総務省の方へ事業申請をしていった場合に、これは神奈川県教育委員会を通じての申請になりますけれども、認可されるか、されないかというのは、国の基準にそれが合っているかどうか、あるいは類似の大会

が行われているかどうか等を勘案しながら審査されることとなります。しかし、我々としては認定を受けたいという部分はありませんけれども、認定を受ける、受けないにかかわらず、とにかく全国大会を開催していこうと、今、準備を進めているとご理解いただきたいと思います。

藤崎委員 教育総務部の5番目の「体力テストの実施」について、スポーツサポーター制度の中で、体力テストのテスト養成状況と、どのくらいの学校がテストの力を借りているのか、どのくらいの予算が使われているのか、教えていただきたいと思います。

熊谷生涯学習部参事 体力テストの実施に係ります体力テストの測定員の養成については、昨年度からスポーツ振興財団にお願いして、測定員の養成講習会を実施していただいております。昨年度の実績で48名の養成が済みであります。今年度も引き続き養成をしていただく計画をしております。これに係る経費は財団の自主的な財源の中で、自主事業として取り組んでいただいているのが実態です。既に今年度、文部科学省から体力テストの指示が来ていると思いますけれども、それとは別に、全校実施ということが建て前になっておりますので、既に財団の方で教育指導課を通じて学校側の要望を受けて整理されているところだと思います。基本的には必要に応じて求めがあった場合に、例えば1校当たり4名とか6名とか、財団の職員も一緒に派遣する測定員に加わって手伝いをするというシステムが構築されておまして、派遣に係る業務が年間を通じて、スポーツ振興財団に委託料として支払われております。金額は500万円を超えた金額だったと思いますが、これは測定員の皆さんに交通費程度の謝礼的なもの、それから消耗品的なもの、保険等を含めて年間の業務委託として予定しているものです。

藤崎委員 何割ぐらい、学校から要請がありますか。

熊谷生涯学習部参事 詳しい一覧が出ておりませんが、基本的に中学校は比較的体育の先生方が体力テストをなさっているということで、応援体制を取るのはいさようですけれども、小学校はかなりの学校から要望が参っていると承知しております。ただ、具体的に何校から何名という数字はつかんでおりません。

藤崎委員 ぜひ、こういう力を借りて、学校の先生方がより一層子どもたちの状況を把握することができる機会にさせていただけたらと思います。

平岡委員 村岡担当部長の2番目、各施策についての進捗状況を毎月教育長に報告するというのは必要だと思いますが、できましたら、要所、要所で教育委員にも進捗状況の報告をいただければありがたいと思います。

村岡教育総務部担当部長 総合計画は相当な本数がありますが、進捗管理するのはとて

も大切なことで項目を設けさせていただきました。教育長に報告した内容をまとめまして、教育委員の皆様方にも機会をとらえてご報告申し上げたいと思います。

澁谷委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

澁谷委員長

次に、(2) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の平成 21 年度事業計画について、事務局の説明を求めます。

須藤生涯学習部担当部長

財団法人藤沢市芸術文化振興財団の平成 21 年度事業計画についてご説明いたします。(議案書参照)

一般会計は、財団の運営管理に要する経費で、特別会計は市民会館並びに湘南台市民シアターを会場として実施する自主文化事業及び各種文化事業の実施運営に要する経費となっております。

一般会計の予算内容は、収支区分の事業活動収入の基本財産運用収入は、基本財産の利益収入で、補助金等収入は市からの補助金収入です。

事業活動支出の助成事業費支出は、市民の芸術文化活動の支援に要する経費で、情報事業費支出はイベントニュースの発行、FM放送を利用した財団の主催事業や芸術文化情報の提供等に要する経費です。管理費支出は、財団職員の人件費や各種OA機器のリース料などの運営管理に要する経費です。他会計への繰入金支出は、特別会計へ繰り出す経費です。なお、当期収入合計と予備費支出を含めた当期支出合計に 509 万円の当期収支差額がありますが、前期繰越収入 509 万円を計上しまして、同額といたしております。

次に、特別会計の事業活動収入の事業収入は、市民会館及び市民シアターで実施する事業の入場料収入です。雑収入は第 8 回オペラコンクール参加料収入です。他会計からの繰入金是一般会計からの繰入金収入です。

事業活動支出の市民会館事業費支出は、音楽関係の事業に要する経費で、平成 21 年度は、来年度の市制 70 周年記念市民オペラの前年に当ることから、第 8 回オペラコンクールの開催をはじめ、毎年実施しておりますトワイライトコンサートシリーズやバレエ「白鳥の湖」、また、藤沢市民交響楽団や藤沢市合唱連盟の協力によるマーラーの交響曲第 8 番「千人の交響曲」のコンサートや、平成 15 年度から実施しております学校訪問事業等 14 の事業を予定しております。

市民シアター事業費支出は、演劇関係の事業に要する経費で、今年度は長塚京三出演の「エンバース」、あるいは劇団stack童子の演出による「エル・スール」や、例年実施しております音楽ダンスのワークショップ等

10 事業を予定しております。

文化行事費支出は、美術、音楽、文芸など市民と共催で行う文化行事に要する経費です。今月 26 日から始まります藤沢市展や藤沢合唱祭、市民俳句大会など 11 事業を予定しております。当期収入合計と当期支出合計は同額となっております。

収支予算総括表については、財団全体の予算の総括表となっております。13 ページから 17 ページには財団事業の基本的な考え方、及び今年度の具体的な事業内容を記載しております。18 ページから 20 ページは財団の組織と職員の配置状況、理事・評議員の名簿ですので、あわせてご参照ください。以上です。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 市民一人ひとりのための芸術文化振興財団ということで、幼児から高齢者を対象とした事業が展開されていて、大変いいことだと思います。が、さらに子どもたち向けの事業をもう少し厚くしていただいて、子どものころからいい音楽なり演劇なりといった文化に触れる機会をもう少し設けていただければいいなという感じがします。必ずしも無料でなくてもリーズナブルな料金をとってでもかまわないと思いますので、もう少し子どもの情操教育のために事業の展開を厚くしていただきたいと思います。

須藤生涯学習部担当部長 このゴールデンウィークには市民シアターにおいて「親と子のやわらかコンサート」を無料で実施し、多くの方のご参加をいただいております。また、学校訪問事業については、平成 15 年度から学校訪問をして、プロの音楽家と一緒に音楽を楽しんでいただくというような企画もしております。これらの事業の拡大については、基本的には予算を伴うものなので、なるべくお金をかけないよう工夫しながら事業の充実が図れるよう財団と事業内容の企画について考えてまいりたいと思います。

平岡委員 学校訪問事業もいいことですけれども、学習指導要領の改訂で、授業時間数が増えたこともあって、こういう事業を取り入れることが学校としては大変難しくなっている状況と推察しますが、そういう中でもぜひ機会を多くつくって、子どもたちあるいは生徒たちに本物に触れる機会をつくってほしいと思いますが、今年の各学校からの申請状況はどうですか。

神尾文化推進課主幹 21 年度の計画については小学校 13 校、中学校 1 校の計 14 校です。小学校の場合は学年を分けて開催しますので、全体では 20 回の実施を予定しています。昨年度の状況ですと小学校 12 校、中学校 1 校、全体で 17 回の開催でしたが、今年度は回数も増えていきますし、学校数も伸びております。

平岡委員 去年、今年と中学校で1校しか要請がないのはどういうことですか。

吉田教育総務部参事 教育課程にかかるご質問かと思いますが、小学校の方が時間的にゆったりしているという状況はあると思われま。中学校の場合、教科制度も敷かれておりますし、部活の関係もありますし、年間の中で芸術その他に時間を組むことは難しい状況ではないかと思われますが、年間の計画が立つ4月以前に、こういう企画で、こういう時期にということの発信に工夫をしていくことによって、多少参加率が増えるかなという気はしております。それは全く小学校も同じ状況です。新学習指導要領に移行していく段階では、さらに教科内容等が増えておりますので、そちらの方の充実も考えると、確かにいいことはたくさんあるけれども、音楽を取るか、美術を取るか、体育関係を取るか、その学校の特色、子どもたちの状況に応じて学校が選択をしていく中で、芸術を選ぶところもあると思っております。

佐々木委員 3月まで現場にいたものとして現在、教科の授業時数、カリキュラムを組んでいるわけですが、教科、選択授業、総合的な学習すべて含めて芸術的なものを入れていく余裕が中学校にはほとんどないのが現状ではないかと思いま。年間980の授業時数を確保するのとあわせて、総合的な学習においてはほとんど体験活動、職場訪問等で時間を使っておりますので、それ以上、芸術的なものを入れていくとなると、教科の授業を減らさざるを得ない。しかし、子どもに基本的な学力をつけるためには教科の授業時数は確保しなければいけない中で、入れていきたいという気持ちもある。そこが現場におけるジレンマではないかと思っております。新学習指導要領に移行するようになって、ますます総合的な学習の時間等を減らす中で、教科の時間が増えてきますので、この後、どのような工夫ができるか考え直さなければいけないと思うし、かなり難しい状況になっていくのではないかと思っております。

鈴木委員 藤沢市芸術文化振興財団の出資は100%ですけれども、3つを1つにして、公益法人として残すのか。今出てきている事業は、ほとんど公益性でいくということですか。

須藤生涯学習部担当部長 3団体との統合に係る部分ですので、お答えいたします。基本的には公益財団を目指しまして、その前提で各法人の事業の見直しをし、条件である50%以上クリアする形で3団体の統合を目指してまいる予定でおります。藤沢市芸術文化振興財団の方は100%近く公益事業という形で認識しております。

鈴木委員 一般会計でいくと、前年度予算額よりも2,000万円ぐらい少なくなっていて、実際の支出も少なくなっていて、最終的に合うようになっているが、



は、財団で実施しますスポーツ教室等の受講料収入等で、補助金等収入は秩父宮記念体育館をはじめとするスポーツ施設の管理運営に要する指定管理収入です。支出の主なものにつきましては、スポーツ教室事業等に要する経費と秩父宮記念体育館をはじめとする指定を受けたスポーツ施設の管理運営に要する経費です。

投資活動収支の部の収入の主なものについては、セキュリティ管理システム導入等事業拡充取崩収入の特定資産取崩収入です。支出の主なものとしては、退職給付引当資産取得支出、責任準備資産取得支出等の特定資産取得に要する経費です。

次に、物品販売事業特別会計の事業活動収支の主な収入の物品販売収入は、物品販売に係る手数料収入、雑収入は主に自動販売機に係る電気代を設置業者から徴収する実費収入です。支出の主なものとしては、物品販売に係る人件費や消耗品等に要する経費です。

投資活動収支の主な支出としては、減価償却引当資産積立金、責任準備資産積立金の特定資産取得に関する経費です。また、財団の組織・職員の配置、財団の役員・評議員名簿等を記載しております。なお、平成 21 年度における財団の事業計画概要につきましては、指定管理者制度 4 年目を向かえ、専門性や公共性を活用し、市民一人ひとりのライフステージに合わせた多様な活動を支援するため、スポーツによる明るく活力に満ちた社会を築くため、改定が進められている「藤沢スポーツ元気プラン」に基づき、行政や関係団体と連携した計画の推進、施設の管理運営においては利用者たる市民の方々により安全・安心に、より快適にご利用いただくための創意工夫に努め、施設管理と事業運営が一体となったプログラムサービス事業の拡充、秩父宮記念体育館、秋葉台文化体育館の開館日を拡大するなど、施設活用の活性化も図り、事業運営においてもモニタリング調査による利用者からの評価を適切に検証し、市民ニーズに応じた事業展開と、施設の効果的、効率的な運営に取り組み、「みる・する・ささえる生涯スポーツ」をキャッチフレーズに、市民の健康づくり、スポーツ活動の推進をなお一層図ってまいります。さらに、今日的課題となっている子どもの体力向上を図るための事業の一環として行われる、市内小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象とした体力テスト実施の際に、財団として市民を対象に新体力テスト測定員講習会を開催し、学校の要望に応じ測定員を派遣する事業や、中高年の健康づくり、高齢者の介護予防事業を重点課題として取り組むとともに、障害のある方と健常者とのバリアフリーを推進するノーマライゼーション事業の展開に努めることなどが 38 ページから 45 ページに示されておりますので、ご参照いただきたいと思います。以上です。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長 以上で、本日予定しておりました審議する案件はすべて終了いたしました。

次回の会議の期日を決めたいと思います。次回は、教科書採択の方針について行うことになっております。期日については、5月21日（木）午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

澁谷委員長 それでは、次回の会議は5月21日（木）午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後4時20分 閉会

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員